

令和2年度「『国民の声』を聴く会」（第5回）議事要旨

1 日 時

令和2年11月24日（火）午後5時00分から午後6時15分まで

2 場 所

葛飾区立双葉中学校夜間学級（以下「夜間学級」という。）

3 出席者

- 夜間学級
森橋利和 副校長
- 出入国在留管理庁
稲垣外国人施策推進室長ほか

4 議 事

- (1) 出入国在留管理庁からの説明
- (2) 夜間学級からの説明
- (3) 意見交換

5 資 料

- 1 外国人在留支援センター（FRESA／フレスク）の開所について
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響に対する外国人及び受入れ機関への支援策
- 3－1 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年度改訂）の主な施策
- 3－2 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年度改訂）の概要
- 3－3 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年度改訂）（本文）
- 4 特定技能制度の運用状況について

6 概 要

出入国在留管理庁から、議事（1）について説明を行い、夜間学級から、議事（2）について説明を行った。

その後に行った、意見交換における夜間学級の出席者の発言要旨は以下のとおり。

＜夜間学級の取組＞

- 夜間学級では、通常学級と日本語学級の2つの学級があり、通常学級はAからDまでの4クラス、日本語学級はEからHまでの4クラスの計8クラスに分かれており、生徒の習熟度や卒業後の進路先に合わせて生徒を各クラスに振り分けている。
- 夜間学級に入級するためには、入級希望者自身が15歳以上の年齢に達しており、かつ、母国で義務教育を修了していないことが要件となっている。また、入級希望者が他の中学校に在籍している場合は、同人がその学校を除籍又は卒業しなければ本夜間学級に入級することができない仕組みとなっている。
- 夜間学級のうち、通常学級は義務教育の段階における普通教育に相当する教育を行うことを目的とするものであり、日本語学級はかかる教育を学ぶ上で最低限必要な日本語能力を習得することを目的とするものである。しかし、入級希望者の中には、このような目的を理解せず、本国で義務教育を修了しているにもかかわらず、単に無料で日本語を学ぶことが出来る場所という認識で入級を希望する者もいるため困っている。
- 夜間学級では、入級を希望している外国人に対して母国での最終学歴の調査をすることが困難であるため、本夜間学級の職員が入級希望者に対して面談や学力テストを実施し、入級希望者が母国で義務教育を真に修了していないかどうかを確認している。
- 平成27年度までは、面談等で入級希望者が義務教育を修了していることが判明した場合は、本夜間学級への入級を拒否していた。しかし、平成28年度からは、日本語能力が不十分であり日本語学習に対する意欲が高い入級希望者のうち、卒業した学校が日本の学校である場合は、本夜間学級への入級を許可している。
- 夜間学級では、中国語とネパール語の通訳人をそれぞれ1名ずつ配置しており、中国語の通訳人は週に2回、ネパール語の通訳人は週に1回、生徒に対して通訳を行っている。また、本夜間学級には英語が堪能な日本人教員が1名在籍しており、必要に応じて通訳を行っている。本夜間学級では、生徒に対して日本の文化や生活習慣を細かく伝えるためには通訳人を介すことが適切だと考えており、翻訳機も適宜活用している。
- 葛飾区からは、スクールカウンセラーが派遣されており、本夜間学級に在籍中の生徒のみならず本夜間学級を卒業した生徒や不登校の生徒に対しても定期的に個別面談の実施をしている。

＜夜間学級に通級する生徒の傾向＞

- 現在、夜間学級には37名（外国籍：29名，日本国籍：8名）の生徒が在籍しており，外国籍生徒29名のうち16名が日本語学級に在籍している。生徒の国籍は中国とフィリピンが多い。
- 例えば，中国籍の生徒の中には，保護者が元々日本で働いており，保護者が日本での生活に慣れてきてから日本に来て夜間学級に入級してくるケースが多くみられる。
- 平成28年度から平成30年度までの3年間は，夜間学級に約60名の生徒が在籍しており，そのうち3分の2がネパール国籍の生徒で占めている時期があった。現在，ネパール国籍の生徒数は4名に減少している。
- 本夜間学級には，日本語能力が低いため中学校の授業内容を十分に理解することが難しいという理由で入級してくる外国人が多い。また，日本の中学校を卒業してはいるが，日本語能力が不十分だという理由で本夜間学級に入級し日本語学習を受けている生徒もいる。
- 夜間学級では生徒自身が在籍期間を1年から3年の間で決めることができ，日本語能力が低い生徒は，日本語学級のE，Fクラス（初級コース）に在籍し，日本語の学習を中心に経験豊富な教員による授業を半年間受けている。なお，ほとんどの生徒は半年もすれば，日本語学級のG，Hクラス（中・上級コース）に移っており，G・Hクラスに移った生徒は，次年度からは通常学級に移り，義務教育の段階における普通教育に相当する教育を受けている。
- 現在，夜間学級に通級している生徒の国籍は，日本を含めて7か国であり，母国で十分に学習を行っていない生徒の中には，夜間学級で日本語学習の授業を受けても理解が遅い生徒もいる。
- 夜間学級に在籍している教員は，通常学級と日本語学級の両方で授業を行っているが，日本語学習指導の経験がない者が多く，本夜間学級に赴任してから日本語学習指導についての勉強をしている。
- 夜間学級で日本語学習を受けた結果，保護者よりも生徒の方が日本語能力が高くなり，家庭内でのコミュニケーションが困難となるケースもある。
- 夜間学級に在籍中の生徒37名のうち，23名の生徒が働いており，特に10代の生徒等はアルバイトを行っている者が多い。
- 夜間学級に通級している生徒は，学習意欲が比較的高い生徒が多く，生徒から教員に対して悩み事の相談等を受けることはあまりない。
- 昨年度に夜間学級を卒業した生徒17名のその後の進路については，都立全日制高校に進学している生徒が1名，都立定時制高校に進学している生徒が8名，就職（継続を含む）している生徒が8名となっており，半数以上の卒業生が高校に進学している。（以上）